

『大学研究』第42号の刊行にあたって

大学をめぐる政策の展開は、近年、目まぐるしいスピードで進んでいる。周知の通り、3月末に大学設置基準等の改正が行われ、職員の能力及び資質を向上させるための研修が義務化されることとなった。また4月から施行される改正職業能力開発促進法では、労働者は自ら職業生活を設計し、自発的な職業能力の開発及び向上に努めるものとするものとされた。並行して行われた学校教育法施行規則の改正では、卒業認定、教育課程の編成及び実施、そして入学者の受入れに関する方針を定めることが義務化された。平成25年度に開始された私立大学等改革総合支援事業ではすでに、これらの施策に先行して、3つのポリシーの策定・公表にとどまらず、IR担当の部署設置と教職員配置、SDの実施や教育の質向上のためのさまざまな取組みが求められている。もちろん政策のスコープは学士課程教育の改革にとどまらず、グローバル化や国際競争力の強化等にむけて、さまざまな施策が展開されている。スピード感を持って進められるこれらの大胆な政策に対して、高等教育研究はどのような有意義な関与をなすことができるのか、改めて問われているのではないだろうか。

わが国の高等教育の改革推進に寄与することを目的とするセンターの紀要として、本号では、欧州における高等教育の将来展望、職員に焦点をあてた大学マネジメント、学長のリーダーシップを巡る先進的動向、わが国における大学IR活動の機能分析、といういずれもホットな政策 이슈を取り上げた4本の論文が掲載されている。論文を投稿いただいた方々に心からお礼を申し上げると共に、これらの研究成果が活発な政策論の起点となることを期待して、刊行の挨拶としたい。

平成26年3月

筑波大学大学研究センター長
徳 永 保